平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市新杉田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題ついて

- 杉田地域の人口は、23,650人(約23,800人)で穏やかに減少しています。平成27年3月の杉田地区の高齢化率は26.0%(25.2%)でした。特に丘の上の住宅地で高齢化が進んでいて、杉田7丁目で38.3%(36.6%)、杉田8丁目で33.0%(前年同)と深刻化しています。また、一人暮らし高齢者世帯総数は1,622世帯であり、高齢の夫婦だけで暮らしている世帯総数に関しても、1,265世帯となっており、高齢者が在宅でも安心して暮らし続けられる街づくりの推進が急がれます。※()内前年比
- 杉田地域は、磯子産業道路の東側は埋め立て地で住宅の少ない大きな工場地帯の海側と、16号線を境に商店街、住宅が密集していて平坦な地域は少なく丘陵地や急傾斜地に住居が多い地域です。この地形が高齢者にとって住み慣れた地域で安心した生活を継続させることを困難にしています。
- 大規模開発や大型マンションの建築などにより、子育て世代の新規流入もあり、高齢者と、子育でに関する支援を求める世代の混在が進んでいますが、これらの世代間の交流などには、まだ大きな課題があると考えられます。
- 地域福祉保健計画の推進力となる自治会町内会も、核となる役員の交代などにより、推 進力が高まりにくいのが現状となっています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 施設の建築物や設備について、関係業者に委託するだけでなく、法人の設備担当職員 と連携しながら定期的に適切な保守点検及び管理を行いました。
- 給油設備膨張タンク交換やガス漏れ検知器の交換作業など計画的に行いました。
- 必要な備品等も増えてきました。安全性や費用対効果などに着目し、その優先順位を区とも協議し、修繕や備品の更新を行いました。
- 老朽化した搬入口のモニターの交換や、防犯カメラや防犯ブザーも新たに設置致しました。

イ 効率的な運営への取組について

- 運営方針に則り、安心・安全でご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、サービスの質の向上と効果的な運営を目指しました。
- 小破修繕については、法人の設備管理担当職員が必要部品を購入した上で直接修繕を行い、担当職員の手に余る修繕に関してのみ、外部の業者に委託を行い会場利用に 支障なく行くことができました。
- 大規模な設備更新や修繕の際には、導入のコストだけでなく、ランニングコストや環境への影響なども考え、区と協議の上で実施しました。

ウ 苦情受付体制について

- ご利用者やその家族からの苦情の申し立てには、迅速かつ適切に対応する窓口として、 苦情受付担当者や、苦情解決のための責任者を置いて対応しました。
- 介護保険事業については、苦情受付窓口と苦情解決責任者、第三者委員、磯子区介護保険相談窓口、神奈川県国民健康保険団体連絡会や横浜市福祉調整委員会、福祉サービス運営適正化委員会、よこはま市民施設ご意見ダイヤルの連絡電話番号を重要事項説明書に記載するとともに、契約時にご利用者やご家族にわかりやすく説明するように心がけました。
- 運営法人の定める苦情解決事業規程により、年 1 回苦情解決事業報告会を開催し、第 三者委員を交えて、法人内の施設に寄せられた苦情内容やその対応方法などについて 協議し、より適切な対応方法などについて検討しました。
- ケアプラザ各事業で、ご利用者アンケートの実施や、フロアに「ご意見箱」を設置することにより、苦情の申し立てしやすい環境づくりに取り組み、サービス向上に繋げてきました。

エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について

- 防犯対策については、特に人手が少なくなる夜間や休日の時間帯に 2 名以上の職員体制になるように勤務の調整を行いました。
- 施設利用者に対する入館バッチの携行についてご協力いただき、不特定多数の駅利用者の流入や、不審者の侵入が無いように努めました。
- 災害時には、特別緊急避難場所として、市や区の協力要請に応じた体制を可能な限り 構築し、市や区と連携しながら状況に応じた対応に努めました。
- 災害時の応急備蓄物資について、適切に更新し管理しました。火災等の発生時の体制整備は、JR・JR 新杉田駅ビル(ビーンズ新杉田)・新都市交通と連携した4者合同防災訓練を、年2回開催し、緊急時に備えてきました。

オ 事故防止への取組について

- ゴミの分別を徹底したり、ミスコピーを減らし裏紙の再使用を促したりすることで、ゴミ削減 と再利用の推進に取り組みました。
- 館内の冷暖房は、設定温度を夏は27度、冬は20度とすることをご利用者にもご理解いただける様、各部屋の温度調節コントローラー部分に目標温度を掲示し、また、夜間や日中の時間帯でも廊下も含め館内の電気をこまめに落とし、OA機器の省電力対応などの節電にも積極的に取り組みました。
- ご利用者宅への訪問等は、車両の使用は極力避け、公共交通機関や自転車などを使用して訪問活動を行いました。
- 施設周辺には庭等はほとんどないため、施設と駅を連結する共通通路において花の植栽などを行い、緑化の推進にも取り組み、地域住民からもお褒めの言葉を頂きました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は 0 件でした。
- 半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に 関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行い、また、職員を対象としチェックシート を利用しての内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告 しました。
- 個人情報の流出対策として、ダブルチェックの徹底やチェックシートの活用、紙の色を変

え、名前をわかりやすい記入方法に変えることで複数の書類の混入防止策など、具体的な対策を検討し、個人情報の流出を未然に防ぐ工夫を行いました。

キ 情報公開への取組について

- 法人ホームページを有効活用し、広報誌や新規自主事業などの募集などを掲載し、最新の情報提供に努めました。また、事業計画や事業報告、個人情報保護の取り組みや、 苦情対応についても公開しました。
- 施設見学については随時受け付け、施設利用者やそのご家族、担当ケアマネジャーの 見学対応を行い、また、地域の方々や運営法人の関連団体によるケアプラザ見学のご 希望にも積極的に応え、開かれた福祉施設を目指しました。
- ケアプラザの窓口相談で、デイサービス等の介護保険事業所のイメージがつかない方に 対しては、積極的に施設の見学を促し、理解を深めていただくよう努めてきました。

ク 人権啓発への取組について

- 法人職員による新任職員研修において人権啓発(利用者、相談者等の権利擁護、 虐待防止等)研修を実施しています。
- 職員人権啓発研修を計画的に実施し、職員の人権に関する理解と認識を深め、人 権感覚の研鑽に努めました。
- 人権啓発関連の外部研修を受講した職員が法人内のイントラネットを活用して報告、周知することにより、職員間での情報共有を図っています。
- ◆ 人権尊重の大切さを訴えるポスター等をケアプラザ内と共通通路壁面にある掲示板に掲出しています。
- 「認知症支援事業」及び「磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」を広く 市民の皆様に理解していただけるよう、リーフレットの配布をすすめました。
- 高齢者虐待が疑わしいケースについて区役所、介護保険サービス事業所等の関係機関 と連携して早期に相談があがってきやすい仕組みの構築に努めました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの分別を徹底したり、ミスコピーを減らし裏紙の再使用を促したりすることで、ゴミ削減 と再利用の推進に取り組みました。
- 館内の冷暖房は、設定温度を夏は 27 度、冬は 20 度とすることをご利用者にもご理解いただける様、各部屋の温度調節コントローラー部分に目標温度を掲示し、また、夜間や日中の時間帯でも廊下も含め館内の電気をこまめに落とし、OA 機器の省電力対応などの節電にも積極的に取り組みました。
- ご利用者宅への訪問等は、車両の使用は極力避け、公共交通機関や自転車などを使用して訪問活動を行いました。
- 施設周辺には庭等はほとんどないため、施設と駅を連結する共通通路において花の植栽などを行い、緑化の推進にも取り組み、地域住民からもお褒めの言葉を頂きました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

≪職員体制≫

保健師(看護師)1 人社会福祉士1 人主任ケアマネジャー1 人予防プランナー4 人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活及びそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたプランの作成・サービスの提供ができるように取り組みました。
- プランの作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問し、モニタリングを実施しました。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要支援の状態の軽減、もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

● ご利用者による実費負担はありません

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

● 自治会・町内会や民生委員と綿密な連携により、インフォーマルサービスの情報を豊富に把握しており、地域の中で介護予防ができるようプラン作成に活かしました。

【単位:人】

≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
132	132	138	144	142	148
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
151	150	162	159	165	167

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者

1 人

ケアマネジャー

4 人

≪目標≫

- ご利用者の選択に基づき、その心身の状況や置かれている環境に応じて、適切な福祉・ 保健・医療のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しました。
- サービス提供にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に 立って、提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏する ことのないよう、公正中立に実施しました。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、適切な方法によりアセスメントの実施や家庭訪問、ケアプラン実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催等を定期的に行ない、適切なサービスの提供を心がけました。
- 求められるケアマネジャーの責務をよく理解し、絶えざる研鑚を行い質の高いケアプラン の作成を目指しました。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

● ご利用者による実費負担はありません

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- 地域福祉拠点である地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、行政機関とも連携し、困難ケースへの対応等も行いました。
- 磯子区からの委託により、要介護認定訪問調査の常務を受託し、年間 40 件の訪問調査 を行いました。

≪利用者目標≫

- ※ 単位は省略してください。
- ※ 地域包括支援センターからの予防プランの委託件数は除く

【単位:人】

4月□	5 月	6 月	7 月	8 月	9月
127	126	128	127	121	116
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
113	111	111	109	105	110

● 通所介護事業

【7時間 デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション

- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 給食
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分

(要介護 1)704 円/日(要介護 2)831 円/日(要介護 3)963 円/日(要介護 4)1095 円/日(要介護 5)1227 円/日

2割負担の方は倍額

● 食費負担 700円/日

おやつ代 50円/日含む

●加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ) 7円/日(個別機能訓練加算Ⅱ) 60円/日(入浴介助加算) 54円/日

(口腔機能向上加算) 160円/日 (月2回まで)

≪事業実施日数≫ 週6日(日・月・火・水・金・土)

≪提供時間≫ 9:30 ~ 16:35

≪職員体制≫(介護予防通所介護事業と兼務)平成 28 年 3 月末日現在

管理者1 人生活相談員4 人看護職員4 人

機能訓練指導員 4 人

介護職員 26 人

送迎車ドライバー 2 人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- 要介護状態の予防や、軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。前年度は、介護予防通所介護事業とあわせて 月平均で約480人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5月	6 月	7月	8月	9月
556	595	557	545	565	568
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
613	593	555	567	608	613

【3時間 デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

アセスメントの作成

● 生活相談

● 健康状態の確認

個別機能訓練 レクリエーション

● 通所介護計画の作成

● 介護サービス

● 送迎

● 個別機能訓練計画書作成

【単位:人】

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分

(要介護 1)408 円/日(要介護 2)468 円/日(要介護 3)529 円/日(要介護 4)588 円/日(要介護 5)649 円/日

2割負担の方は倍額

● 加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ) 7円/日 (個別機能訓練加算Ⅱ) 60円/日

≪事業実施日数≫ 週1日(木曜日午前と午後)

≪提供時間≫ 9:30 ~ 12:3512:30 ~ 15:50

≪職員体制≫ (介護予防通所介護事業と兼務) 平成 28 年 3 月末日現在

管理者 1 人

生活相談員 4 人

看護職員 4 人

機能訓練指導員 4 人

介護職員 6 人

送迎車ドライバー 2 人

≪目標≫

- パワーリハビリテーションを中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60mの廊下で 歩行練習や個別プラグラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- 要介護状態の予防や、軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。前年度は、介護予防通所介護事業とあわせて 月平均で約480人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニング など工夫を凝らしたサービス提供をしました。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
60	59	57	59	50	54
10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
69	46	44	44	48	57

● 介護予防通所介護事業

【7時間 デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- 入浴
- レクリエーション

- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 口腔機能向上
- 送迎
- 給食
- 個別機能訓練計画書作成

≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫

● 1割負担分

(要支援1) 1776円/月

2割負担の方は倍額

(要支援2) 3621円/月

週1回利用の方は半額

2 割負担の方は倍額

● 食費負担 700円/日

おやつ代 50円/日含む

● 加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援 1) 26 円/月
 (サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援 2) 52 円/月
 (運動器機能向上加算) 241 円/月
 (口腔機能向上加算) 160 円/月

(生活機能向上グループ加算) 107円/回

≪事業実施日数≫ 週6日(日・月・火・水・金・土)

≪提供時間≫ 9:30 ~ 16:35

≪職員体制≫ (介護予防通所介護事業と兼務) 平成 28 年 3 月末日現在

 管理者
 1 人

 生活相談員
 4 人

看護職員 4 人

機能訓練指導員 4 人

介護職員 26 人

送迎車ドライバー 2 人

≪目標≫

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- 要介護状態の予防や、軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリ テーションの専門機材を導入しています。前年度は、介護予防通所介護事業とあわせて 月平均で約480人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニング など工夫を凝らしたサービス提供をしました。

【単位:人】

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5月	6 月	7月	8月	9月
97	98	101	93	99	92
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
114	102	106	115	113	114

【3時間 デイサービス】

≪提供するサービス内容≫

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- 個別機能訓練計画書作成
- ≪実費負担(徴収する項目ごとに記載)≫
 - 1割負担分

(要支援1) 1776 円/月

2割負担の方は倍額

(要支援2) 3621 円/月

週1回利用の方は半額

2割負担の方は倍額

●加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援 1) 26円/月

(サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援 2) 52円/月

(運動器機能向上加算) 241 円/月

(生活機能向上グループ活動加算) 107円/月

≪事業実施日数≫ 週1日(木曜日午前と午後)

~ 12:35 ~ 15:50 ≪提供時間≫ 9:30

12:30

≪職員体制≫(介護予防通所介護事業と兼務)平成 28 年 3 月末日現在

管理者 1 人

生活相談員 4 人

4 人 看護職員

機能訓練指導員 4 人

6 人 介護職員

≪目標≫

- パワーリハビリテーションを中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60mの廊下で 歩行練習や個別プラグラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

- 要介護状態の予防や、軽減のために、個別機能訓練のプログラムとして、パワーリハビリテーションの専門機材を導入しています。前年度は、介護予防通所介護事業とあわせて 月平均で約480人のご利用者が利用されていました。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

≪利用者目標(延べ人数)≫

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4 月	5月	6 月	7月	8 月	9月
102	89	95	107	88	89
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
106	78	84	97	76	112

地域ケアプラザ

- 1 総合相談(高齢者・こども・障害分野への対応)
- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に 参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースなどに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 連合町内会や民児協の会合へ参加するだけでなく、単位自治会・町内会の役員や 民生・児童委員と連携し、地域の中でのニーズの掘り起こしや、見守りを必要と する要援護者の見守りの協力体制づくりなどを行ってきました。
- 地域の支えあい会議等にアドバイザー役として参加したり、地域の食事会等での 健康や介護、消費者被害に関する講座など、地域ケアプラザの周知を図る活動を 積極的に行ってきました。また、自主事業でも地域交流と連携を取りながら、情 報提供や個別相談にも繋げてきました。
- 窓口は当番制にし、包括職員が不在でもきちんと相談対応ができる体制づくりを 行いました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- 日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。また、月に 1 回包括・地域交流の 4 職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、運営企画係、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を行い、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行ってきました。成果物として自治会単位のアセスメントシートが挙げられます。
- 自治会単位のアセスメントシート作成にあたり、地域交流と包括が協働し、地域 の情報収集に努めました。
- 常勤・非常勤のミーティングを開催し、地域課題の洗い出しや情報共有をしまし ・
- 好評の「スクエアステップ教室」を包括と地域交流で連携して内容を一新、新規 自主事業として開催しました。

3 職員体制・育成

- 10 月に 2 名プランナーの退職があったが、1 月に新たに 2 名補充し、包括の業務に支障が出ないよう職員採用に努めました。
- 月1回ケアプラザ看護師職ミーティングをデイ常勤、包括職員含め実施し、専門職としての資質向上を図りました。
- 他事業所も含めたケアマネジャーと包括職員で毎月事例検討会を開催し、ケアプランや支援の質の向上に取り組んできました。法人内の社会福祉士の事例検討会も毎月行い、高齢・障害分野を超えた情報の共有化と支援方法を検討、専門職としての成長につなげてきました。
- 外部研修に参加した職員は、法人にイントラネット上に「研修報告書」をアップ し、全職員が知識を共有できるシステムになっていて、研修の内容によって、ケ アプラザ全体会議や職場内会議で研修報告をしてきました。
- 半年ごとの人事考課にて、業務能力、自己研鑽や事業目標に対する取り組み、業務に対する姿勢等を評価し、職員一人一人の成長と、組織の改善・向上に努めております。

4 地域福祉のネットワーク構築

- 認知症サポーター養成講座を小学校、企業、宅配業者、銀行、地域住民向けに行い、認知症への理解にむけた普及啓発を行いました。
- 地域住民が参加しやすいような出前講座(介護予防、フラワーアレンジメントなど)を展開しました。
- 地域ケア会議開催に向け、エリア会議において、区・社協と協働し、地域の活動 情報シート作成を行いました。
- 地域の支えあい会議や食事会等に積極的に参加し、介護予防、認知症、健康など のミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。
- 地域住民を支える民生委員向けの勉強会に認知症デイや小規模多機能事業所、特養の職員から施設の紹介と認知症の人への接し方について話していただく機会を設けました。
- 杉田地区センターとの共催で「エンディングノート講座」「認知症サポーター養成 講座」「健康講座」を実施しました。
- コスモスミーティング、連長会関係、杉田小学校防災拠点訓練、障害児余暇支援連絡会・なつとも@いそご、子育て支援連絡会・地区子育てフェスタ、CO連絡会・連携会議、杉田@にぎわい会などに参加、磯子区内のネットワーク構築強化に努めました。

5 区行政との協働

- 毎月、エリア会議を行い、今年度は地域の社会資源やニーズ把握を行うことを目的に自治会単位のアセスメントシートを作成しました。また、活動シートも現在作成中である。
- 「シニアライフ講座」など、区役所高齢障害の担当者と連携で出張講座を遂行しました。
- 「スイッチON磯子Ⅱ」の打合せや推進会議に参加し、地域が主体となって取り 組めるよう支援しました。
- ケアプラザ発行物「まどか新聞」・「自主事業チラシ」等には、計画ロゴマークを 掲載しました。
- 「第3期磯子区地域福祉保健計画」の策定に向けて、区・社協と協働しながら「係 長会」にも参加し、冊子作成の取り纏めなど磯子区を牽引する働きをしました。
- 磯子区の実施する事業に関しても、高齢者虐待防止ネットワーク研修や健康づく りフェスタなども区と分担しながらやってきました。
- 「健康スタンプラリー」・「よこはまウォーキングポイント」・「よこはまシニアボランティアポイント」等の事業にも積極的に関わって、ボランティアの育成に繋げ推進していきました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 年 4 回「まどか新聞」「会場利用のご案内」「休館のお知らせ」などをホームページに載せ、随時情報提供をしました。
- 「まどか新聞」に自主事業の様子や今後の予定、また包括支援センター3職種から の情報提供等を載せ、ケアプラザのアピールに努めました。
- 「まどか新聞」「チラシ」などを商店街、病院、薬局、地区センターなどの協力を いただき、広報誌の配架を行いました。
- 共通通路の掲示板には、見やすく大きな字の物を貼り、チラシも取りやすい工夫 をしました。
- 杉田地区連長会、賀詞交歓会、第3期磯子区地域福祉保健計画の策定会議の参加、

余暇支援連絡会、子育て支援連絡会、自立支援協議会等に出席し情報収集とニーズ把握に努めました。

- 日野中央特別支援高等学校、並木中学校、サマボラなど、福祉教育の受入れやボーランティア講座などを行いました。
- 独自の事業報告書は毎年作成し、ニーズ分析と対策を検討しました。
- 自主事業や利用団体の一覧表を作成し、地域の方々に情報提供を行いました。
- いただいたアンケートから、「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」などの自主事業の継続を決定し、地域のニーズの把握と住民の要望をくみ取り開催しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 夜間の自主事業で、講演会開催の企画(福祉・医療従事者手話講座)や情報拡大により、事業の定着と利用人数の増加に繋げました。
- 聴覚障害者対象講演会、視覚障害者コンサートなどを広く周知して、集客する場の 定着を図りました。
- 福祉保健活動者に対する「福祉・医療手話講座」の開催で、スキルアップを図りました。

3 自主企画事業

- 高齢者支援・子育て支援・障害者支援の各分野の自主事業を実施し、可能な範囲 で自主活動化への働きかけを行いました。
- ご利用者に対するアンケートを実施、そのニーズや要望・課題を把握し、次の事業内容に反映させ、ご要望からは、「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」などの自主事業の継続を決定し開催しました。
- 地域で活躍する男性の掘り起しや育成をめざしての、自主事業「杉田のあゆみと歴史散策」を開催。参加者平均38名でとても人気講座となっております。
- 「育メン・育ジイ」対象にした「幼児安全法」を開講し、7組 12名の参加でした。
- 障害児者対象の「フットサル」、「鉄道好き集まれ!」などの余暇支援に積極的に 関わり、支援をしていきました。
- 介護予防も兼ねたウォーキングや、ステップ体操など地域のニーズに合わせた事業も広く展開していきました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- 「ボランティア体験講座」では、地域住民等の受け入れを行い、よこはまシニア ポイントに連動したボランティアの育成を目指しました。
- 育メン講座で、保育の必要な場面での保育ボランティアの派遣を行いました。
- 「ヨコハマシニアポイント」の啓発を行い、高齢者層のボランティア活動を推進 しました。
- ボランティア交流会を開催し、ボランティア同士の意見交換、スキルアップなど を行いました。
- 区社協のボランティアセンターと連携を取り、必要に応じて相談者に「ニード情報」の提供やボランティアに関する情報提供などを行いました。
- 地域のイベントにボランティアを派遣、異世代交流を図り、より良い関係を作っていきました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に 参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースなどに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 地域行事にはできるだけ参加し、様々な情報提供や個別相談にも対応してきました。
- 定期的に3職種でケースの振り返りと支援の方向性を決める会議を行ってきました。

地域包括支援ネットワークの構築

- 相談内容に応じてエリアの民生委員やゆうあい訪問員・保健活動推進員などと連携し、情報共有を図り、方向性を確認しながら支援しました。
- 地域の公共施設や障害者施設とも連携し、情報交換や情報共有し支援しました。

実態把握

- 地域の一人暮らし食事会や、支えあい会議に出席し、個別のニーズや圏域の課題 などの把握に努めました。
- 区の人口統計や介護保険の認定者数など最新の情報を把握するよう心掛けてきま した。また、地域での各講座開催時も住民の方々に情報提供をしてきました。
- エリア会議において、区、社協と協働で活動情報シートの作成に取り組んでいます。
- エリア会議において、区・社協との協働で自治会単位のアセスメントシートを作成しました。

2 権利擁護

権利擁護

- 消費生活推進員対象に成年後見制度について事例を交えながら勉強会を行いました。
- 消費者被害にあった高齢者の相談に応じ、クーリングオフの手続き支援など適切 な対応を行った。また、広報誌まどかに振り込め詐欺の記事を掲載し地域への注 意喚起を促しました。
- 成年後見制度が必要なケースに対しては区役所等と連携を取りながら迅速な対応 を図ってきました。また、後見人が選任された後も必要に応じ、後見人が適切に 対応できるように支援し、福祉の専門職としての関わりを継続してきました。
- 将来的に成年後見制度利用必要とする方の把握に努めました。
- 杉田地区センターとの共催で老い支度講座を行いました。

■ エンディングノート講座は介護予防事業を中心に今年度は行いました。

高齢者虐待

- 高齢者虐待の早期発見と予防を目指し、区役所、各地域包括の社会福祉士協働で 福祉サービス事業所、病院MSWに対し高齢者虐待防止ネットワーク研修を夜間 に開催しました。
- 区役所のケースワーカーと定期的にカンファレンスを開き、虐待に関するケース の情報交換を継続的に行い、ケースに変化があたっときには、即時対応できるよう に継続的なフォローをしてきました。
- 介護者のつどい「ホッとティータイム」を毎月開催、介護者のピアカンセリング を支援し、虐待防止に取り組んできました。
- 高齢者虐待防止のエッセンスを取り入ながら、認知症サポーター養成講座を実施 しました。

認知症

- 一般住民だけでなく、小学校や企業など計 7 回認知症サポーター養成講座を実施 し、241 名のサポーターを養成しました。
- サービス事業所や商店街、郵便局、銀行、民児協等に対し磯子区徘徊高齢者あん しんネットワークの普及啓発を行いました。
- 認知症の人を地域で支えるための普及啓発として地域で認知症に対する講話、認知症予防の講話等を行いました。地域に出向き、介護予防の講和等含め、約 100 回、延べ人数約 1000 人に対し、啓発活動を行いました

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- 長作自治会・京急杉田自治会・坪呑自治会、杉田台自治会、京急杉田自治会合同で年に2回定例の食事会、貝塚町内会での昼食会、東部自治会、西部老人会での新年会、東部ささえあいの会に出向いて、介護予防体操や介護予防、健康講話を実施しました。杉田台ふれあい体操では年に2回、出張健康講座を実施しました。当ケアプラザの自主事業と東部老人会で介護予防としてフラワーアレジメント講座内で介護予防健康講話を実施しました。浜中学校コミュニティハウスと共催でロコモ予防講演会を開催しました。
- 地域住民や数名の民生委員と連携し特に独居や認知症等、地域で見守りが必要な 方の情報提供をして頂き問題を共有して把握に努めました。
- 地域住民の相談に対して介護予防の視点から地域のインフォーマルサービスを紹介し自ら介護予防に取り組めるようにフォローアップしています。

介護予防ケアマネジメントカ

- 介護予防プランの作成にあたり、目標志向型のプランになるよう本人のアセスメントを行い、きちんと評価ができる目標立てを行ってきました。
- 外部委託のケアマネジャー及びプランナーには個々にケアプラン作成のポイント等の支援を行い、介護予防に資する視点を中心にプラン作成のアドバイスを行った。
- 介護予防ケアマネジメント研修に積極的に参加し、自己研鑽を図りました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 民生委員とケアマネジャーの顔の見える関係づくりを目的に交流会を開催しました。今年は避難訓練ゲームを行い、ケアマネジャーと民生委員とのお互いの役割的な部分も確認できました。
- 民生委員向けに「精神障害について」「認知症の方に対する具体的な対応」の研修会を開催し、民生委員の個別対応に対する不安を軽減できるようにしました。研修会を開催する事により各民生委員からの個別相談が増えました。
- 支えあい会議や食事会など積極的に参加し、包括ケア充実のための情報提供や意見交換をしてきました。
- 民生委員・ケアマネジャー連絡票を年2回更新し、利用者の情報を共有出来るよう橋渡しをしました。
- ゆうあい活動員の研修で施設見学会を開催したことでメンバーの把握もでき、相談ができる体制の構築が出来ました。
- 地域の支え合い会議に参加し、地域の個別ケースの把握を共有できました。

医療・介護の連携推進支援

- ケアマネサロン等で医療機関とのネットワーク構築を目的に「COPD(慢性閉塞性肺疾患)や在宅酸素ついて」(4月)「神経脊椎病センターのMSWとの講座」(7月)「ちょっと困った?家族への対応。訪問診療って?」(8月)「神経難病」(12月)を企画、実施しました。
- 協力医による医療相談会や困難ケース相談会を行いました。
- 退院調整など医療との連携が必要な時は、出来る範囲で病院同行等の支援を行いました。
- 個別ケース地域ケア会議の実施は2回に留まったが、次年度に向けて各機関との連携 や地域アセスメントに重点を置き、包括ケアシステムの推進に努めました。

ケアマネジャー支援

- 相談の支援や担当者会議への参加など積極的にケアマネジャーの支援を行ってきました。
- ケアマネサロンを隔月で計6回開催し、ケアマネジャーのスキルアップを図りました。
- 困難ケース等においては、区役所と連携しながらケアマネジャーの支援にあたりました。
- ケアマネジャーが不得意としている医療相談対応等においては、協力医による相談会を活用しながら、支援を行いました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 個別ケース地域ケア会議を「消費者被害を未然に防ぐためには」「介護保険サービスだけでは不十分である方をどのように支援していくか」というテーマで計 2 回 実施しました。
- エリア会議で各事業の情報共有や意見交換を行い、そこから出た課題に対し「自 治会単位のアセスメントシート作成」を行い、今後の地域ケア会議開催に向けた 基盤づくりを行いました。
- 包括、地域交流それぞれの専門性を生かし、地域に出向き、情報収集・共有に努めてきました。
- 相談対応を通して医療機関や福祉保健機関、民生委員など積極的に携を図ってきました。

介護予防事業

介護予防事業

- 区役所主催の介護予防リーダ-研修会に各元気づくりステーションの代表者 12 名出席して 頂きました。
- 地域への地道な働きかけを続けて、H27 年 10 月より南部自治会館で、10 回の介護 予防講座を開催し H28 年 4 月よりエリア内 4 か所目となる元気づくりステーションが立 ち上がる予定です。
- 既存の各元気づくりステーションに対して、基本的には後方で見守りながらも、必要時には、時折介入、助言等を行い、円滑に自主的な運営が出来るよう支援をしました。

その他